

ほっかいどうの社会保障

2011年10月12日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

後期高齢者医療制度の保険料の値上げやめて！

来年度からの保険料14.5%増の試算も 広域連合と懇談

10月11日、北海道社保協は、北海道後期高齢者医療広域連合と来年度からの保険料を中心に懇談しました。社保協からは、「後期高齢者医療制度は一日も早く廃止し、高齢者医療制度の改善を求める立場ですが、来年度から保険料が見直される時期でもあり、少なくとも保険料の値上げはしないでほしい」と挨拶しました。

広域連合からは、「厚生労働省から、来年度からの保険料の上昇を抑えるため3つ試算が求められ既に報告しました。①今後の高齢者数や医療費などを見通して上昇を抑制しない場合、②剰余金を活用した場合、③さらに道の財政安定化基金を活用した場合です。決算はまだ決まっていますが、今後の医療費がインフルエンザなどの流行などがなく推移すると剰余金は約20億円になる見通しで、基金で取り崩せる可能性があるのは約82億円です。これで試算すると①の場合で一人あたりの保険料は73987円（現在の14.54%増、9034円増）、②の場合で72974円（同12.98%増）、③の場合でも68784円（同6.49%増）となります（詳しくは別表）」と説明がありました。この背景には、後期高齢者数が増加し、一人当たりの医療費も増える傾向にあり医療費総額が増えるため、この試算は、決算が確定しないなど粗い試算で、今後の診療報酬の動きなども反映していないそうです。「支援金」として保険料を負担している国保や社保の方も値上げになります。

保険料の滞納は保険料発行時の8月時点で804人（10月時点で716人）、資格証明証の発行はゼロとの回答でした。社保協からは、「低収入の方も多く、保険料とともに1割の窓口負担も大変で治療を中断したり、借金をして支払っている方もいます。この社会を作ってきた高齢者の人生を安心して暮らせるようにするため、負担軽減に向け、広域連合としても国に対して予算を増やすこと、他県で実施している繰り入れなどを道などに求めてほしい」と要望しました。懇談では健康診断についても意見交換しました。

広域連合からは、藤井透事務局長をはじめ担当次長など10名が参加しました。

来年度からの保険料試算（一人当）

73,987円（現行の14.54%増）

均等割 49,951円 所得割 12.68%

（剰余金を使った場合②）

72,974円（現行の12.98%増）

均等割 49,255円 所得割 12.48%

（さらに基金を繰り入れた場合③）

68,784円（現行の6.49%増）

均等割 46,400円 所得割 11.65%

（現在） **64,953円**

所得割 10.28% 均等割 44192円

井上中央社保協代表委員を迎えて11月11日集会



11月11日（金）午後6時30分から、エル・プラザホールで行う社保協主催の集会に、中央社保協代表委員の井上久氏（全労連事務局次長）を迎えて行うことが決まりました。

消費税増税と社会保障の全面的な解体をすすめる「社会保障・税一体改革」の具体化が進んでいます。貧困と格差も進み、深刻な事態が広がっています。今求められるのは改悪ではなく、充実こそ求められます。各分野で運動が広がっていますが、連帯した取り組みが必要です。是非たくさんの参加で成功させ運動を推進させましょう。

市町村から国保、介護保険事業計画調査が届きはじめました。

届いているのは少数ですが（期限10月下旬）介護保険料は準備基金を繰り入れても値上げになると答えています。

本日は協会けんぽ北海道支部評議会があります。来年度からの保険料などが議題です。